

第202号

2024年7月1日発行

横浜

西だより

発行
(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜西支部 事務局
横浜市戸塚区吉田町631
元町清水ビル203号
TEL 045-864-5354
FAX 045-864-5022
編集
横浜西支部広報部会

新年度支部長ご挨拶

支部長

杉本 圭一郎



株式会社日立製作所 デジタルシステム&サービス 横浜事業所の杉本でございます。2024年度通常総会におきまして会員皆さま方のご承認をいただき、これから2年間横浜西支部の支部長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、この2年間支部長を務められました前任の株式会社ブリヂストン横浜工場の小西様、また各部会の役員として当協会の運営にご尽力いただきました皆さまに対し、深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、本年は、「第14次労働災害防止5か年計画」の2年目にあたりますが、安全衛生対策の促進と、社会的に評価される環境の整備を図るという方向性のもと、本計画に掲げられております8つの重点対策を念頭に取り組む必要があることをあらためて認識したところでございます。

当支部といたしましては、通常総会第4号議案にて、ご

審議、ご承認いただきました事業計画を先ずは着実に推進し、情報を共有しながら、会員事業場様のニーズに合った労務管理と安全衛生諸活動向上に取り組むことによって、少しでも会員事業場の皆さまのお役に立てればと思っております。また、そのような活動が、新規会員事業場の拡大にもつながれば幸いです。

会員事業場の皆さまにおかれましては、支部運営への引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、あらためてお願い申し上げますとともに、横浜西労働基準監督署並びに協会本部のご指導を賜りながら、支部運営活動に取り組んでいく所存ですので、何卒宜しくお願い申し上げます。

最後になりますが、会員事業場様のますますのご発展と、ご健勝をお祈り申し上げて、支部長就任の挨拶とさせていただきます。

新年度監督署長ご挨拶

横浜西労働基準監督署
署長

塚田 啓子



横浜西労働基準監督署長の塚田と申します。昨年4月に着任し、2年目となりました。

神奈川労務安全衛生協会横浜西支部及び会員の皆さまにおかれましては、日頃から労働基準行政及び当署の業務運営に関し、深い御理解と多岐にわたる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当署管内は横浜市内の中でも病院、介護施設等が数多く、新型コロナウイルス感染症の影響が残るとはいえ、社会活動は以前の水準に戻りつつあるのが感じられます。そのためか休業4日以上労働災害による死傷者数は、新型コロナウイルス感染症を除くと、4月末の段階で既に前年同期を上回る結果となりました。昨年度は転倒災害や腰痛など、作業行動を起因とする労働災害が若干減少傾向を見せたのですが、予断を許さない状況といえます。

また、労働条件をめぐる法令については、今年度のスタートとともに、建設業、自動車運転者、医業に携わる医師について、時間外労働の上限規制を適用する働き方改革関連法の施行や、自動車運転者の改善基準告示の見直し、労働条件の明示について新たなルールを設ける労働基準法施行規則の改正、専門業務型及び企画業務型裁量労働制に関する労働基準法施行規則等と告示の改正など、労働条件をめぐる法令の適用や改正が行われています。

安心・安全に働くことができる環境の整備は、立場や世代を問わず、重要な課題です。当署では貴支部及び会員事業場の皆さまと力を合わせて各施策を実現していきたいと考えています。

最後になりますが、皆さまの御多幸と貴支部の発展をお祈りし、新年度の挨拶とさせていただきます。

2024年度 通常総会開催される



杉本新支部長



塚田監督署長



小西前支部長



『2024年度通常総会』は、去る5月17日(金)鎌倉芸術館3階集会室において、会員総数199事業場のうち、出席31事業場、委任状81事業場、計112事業場の参加のもと開催されました。

椎名氏(神奈川県開発観光株式会社 戸塚カントリー倶楽部)の司会進行により、久良知氏(株式会社啓愛社 自動車部品事業部)から総会成立宣言(定足数報告)が冒頭に行われた後、小倉副支部長(株式会社ニコン 横浜製作所)による開会の辞により通常総会が始まりました。初めに小西支部長(株式会社ブリヂストン 横浜工場)より、「2023年度の活動は、新型コロナウイルス感染症も収束していく中で、ここ数年間対面形式で実施できなかった各種活動も、日常を取り戻しながら関係各位のご尽力と工夫により無事に開催することが出来ました。あらためて心より感謝致します。」との挨拶がございました。

議事に先立ち、議長に黒田氏(株式会社タツノ 横浜工場)を選出。書記に赤塚氏(中外製薬株式会社 中外ライフサイエンスパーク横浜)、成塚氏(BASFジャパン株式会社 戸塚事業所)を任命し、議事に入りました。【第1号議案:2023年度事業報告】、【第2号議案:2023年度収支決算報告】では、渡辺事務局長より、安全・衛生に関する法定教育、能力向上教育に関し、本年度は藤沢支部・横浜南支部共催事業として「保護具着用管理責任者選任講習」等の支部間連携を図った新規事業を実施し、会員事業場に対して教育機会の拡大と受講者増強対策などへの積極的な取り組みについて報告されました。その結果、支部開催の講習会、研修会は延べ29回(前年19回)、行事・講習会等の参加者は841名(前年456名)と増加し、収益改善に繋げる事が出来ました。しかし支部財政に大きく影響のある会員数は新規入会3事業場、会社都合による退会6事業場と

なるなど、支部を運営する財政が厳しい状況であることに変わりはない旨のお話しもございました。

更に【第3号議案:2023年度会計監査報告】、【第4号議案:2024年度事業計画(案)】、【第5号議案:2024年度収支予算(案)】、【第6号議案:役員改選(案)】が提案され、いずれも満場一致で承認され、本通常総会の審議が無事終了しました。

続いて、杉本新支部長(株式会社日立製作所 デジタルシステム&サービス 横浜事業所)より、「第14次労働災害防止5カ年計画の2年目にあたりますが、安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図るなどの方向性のもとに、本計画に掲げられている8つの重点対策を念頭に取組むことを改めて認識し、当支部としては本日で審議、ご承認いただいた事業計画を先ずは着実に推進し、情報共有をしながら、会員事業場の皆さまのニーズに合った安全衛生諸活動に取組んでいきます」との挨拶がございました。引続き来賓としてご参加いただいた横浜西労働基準監督署 塚田署長より、本総会開催の祝辞を賜り、次いで本年度の労働基準監督署の運営方針のご説明および当支部の事業計画が積極的に推進されることを祈念する旨、お言葉を頂きました。公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 古屋専務理事からも、本総会開催の祝辞を頂くと共に、積極的な活動が大きな事業収益に繋がった旨、お言葉を頂きました。最後に齋藤新副支部長(山崎製パン株式会社 横浜第一工場)による閉会の辞があり、通常総会は無事に終了いたしました。

(タカナシ乳業株式会社 田中 敏之)

2024年度 全国安全週間横浜西地区推進大会



塚田監督署長



稲富安全衛生課長



堀家交通課長

去る6月6日(木)、横浜西地区労働災害防止団体連絡協議会主催による「令和6年度全国安全週間横浜西地区推進大会」は、横浜西労働基準監督署より塚田署長、稲富安全衛生課長、保土ヶ谷警察署より堀家交通課長らのご出席を賜り、大会スローガン「危険に気付く あなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」を掲げ、男女共同参画センター横浜にて開催されました。

コロナ禍から少し落ち着いてきた中、冒頭労働災害により亡くなられた方々に黙祷を捧げたあと、建設業労働災害防止協会の石井副分会長の「開会のことば」、同協会の工藤分会長より「代表挨拶」を頂きました。続いて塚田署長からは、「主唱者挨拶」として本推進大会に向けての力強い想いと決意表明を感じました。

引き続き、各協会からの表彰を執り行い、建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会長より優良団体賞1事業所、優良職長賞1名、優良工事現場賞2事業所、功績・功労賞で3名、神奈川労働安全衛生協会横浜西支部長より、無災害優良事業場表彰2事業場、安全功労者賞3名、神奈川県タクシー協会横浜支部西ブロック長より、無災害被表彰で1名、それぞれが授与されました。



安全功労者

続いて、堀家交通課長より「交通安全について」、人身事故は微減しているものの、死者数は全国ワースト6位であること、その事故は事業場等からの出入りでの場面が多いことなど場面を想定した詳細なご説明を頂きました。次に、稲富安全衛生課長の「全国安全週間実施要綱説明」では、「人命尊重」の基本理念の下、本安全週間は昭和3年から一度も中断することなく97回目を迎える中、休業4日以上死傷災害は増加傾向にあり、一層の取り組みが求められることに始まり、特に印象的だったのは、5つの心得と謳った中で、1.エイジフレンドリーガイドライン、2.安全衛生教育不足の要因には、「無知」「無視」「無理」+「過信」があるとのこと説明がありました。

その後、令和6年度全国安全週間横浜西地区推進大会横浜西地区全産業を代表して建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会の藤田氏より、大会宣言がありました。



藤田氏

真に人が人であるために。
労働災害のない安全で快適な職場であるために。
元気な帰りを祈る家族のために。

に始まり、
そして私たちは、「明るく健やかで、労働災害のない横浜西地区産業の実現」に向けて、しっかり歩き続けますと表明されました。



橋爪講師

特別公演は、日本眠育普及協会から橋爪氏をお迎えし、「眠るってどんなことだろう?~安全な職場で、健やかに働くための睡眠カイゼン~」について、睡眠は日ごろの安全衛生に様々な影響があること、日本人の睡眠時間が世界ワーストであること、また異変を感じたら内科でなく睡眠科を受診するようにと興味深くご説明頂きました。幾つになっても「寝る子は育つ」ですね。

最後に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会の岩橋分会長による閉会の挨拶をもちまして、大会は盛会裏に終了しました。

(住友電気工業株式会社 安全環境グループ 中澤 清志)

新規会員募集

横浜西支部では、地域内(戸塚区、栄区、泉区、保土ヶ谷区、瀬谷区、旭区)にある事業場で、当協会に未加入の事業場等に対して加入促進活動を行っております。

近隣で又はお知り合いで未加入事業場がございましたら事務局まで是非ご紹介ください。

(事務局 TEL 045-864-5354 FAX 045-864-5022)

加入
メリ
ット

- より早的確に情報が把握できます。(関係法令の改正動向と内容、労働事情・行政の重点施策方針)
- 法的資格取得講習会等のご案内(一般事業場に対して受講料割引)
- 全国安全週間/全国衛生週間/大会、セミナー等のご案内(ポスター等図書用品の斡旋)
- 労務・安全・衛生に関する各種講習会及び相談受付
- 地域の会員企業との情報交換、連携が図れます。

2024年度労働基準行政の重点

横浜西労働基準監督署

2024年度の神奈川県労働局の行政方針のうち当署業務に係る重点事項を要約したものは以下のとおりです。当署としては、本方針に基づき行政展開を図って参りますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県労働局

検索

ホームページ



各施策の具体的な内容や各種統計等の詳細については神奈川県労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/> をご覧ください

1. 賃金引き上げに向けた支援と非正規雇用労働者の処遇改善

(1) 最低賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援

最低賃金の履行確保に取り組むとともに、中小企業等の賃金引上げを業務改善助成金により支援し、中小企業庁等との連携を強化して適正な価格転嫁の推進を支援するなどの環境整備にも取り組めます。

最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	1,112円	令和5年10月1日

(2) 同一労働同一賃金の遵守の徹底

労働局と労働基準監督署が連携して効率的な報告徴収又は指導監督を行い、非正規雇用労働者の処遇改善に取り組めます。また、支援策の周知を行う等して企業の自主的な取り組みを促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。



2. 安全で健康に働くことのできる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

- ① 時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。
- ② 時間外労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、労働時間法制度、

働き方改革推進支援助成金等の周知・支援を行うとともに、建設工事発注者、荷主等に対し上限規制適用や配慮の重要性を周知します。



- ③11月には「過労死等防止啓発月間」として、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行います。
- ④長時間労働につながる取引環境の見直しに向け、関係省庁と連携して下請け中小企業等への「しわ寄せ」防止や下請け法違反が疑われる事案への対応に努めます。

(2) 労働条件の確保・改善対策

基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

(3) 第14次労働災害防止計画（神奈川県計画）の推進

休業4日以上労働災害の死傷者数は増加傾向にあります。業種別では小売業、社会福祉施設などの第三次産業が、事故の型別では「転倒災害」、「腰痛（動作の反動・無理な動作）」が多くなっています。また、令和5年（速報値）の死亡者数は42人となり、令和4年（確定値）と比べ大幅に増加しています。

このような労働災害を防止するため、昨年度からスタートした第14次労働災害防止計画に基づき、次の取組を行います。

①事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

安全衛生対策や産業保健活動が、経営や人材確保・育成の観点からも有意義であることについて周知・啓発します。

②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

「転倒」や「腰痛」などの作業行動に起因とする行動災害を防止するため、令和4年に発足した県内の小売業・介護施設を構成員とする+SAFE



協議会の活性化を図るとともに、その成果を広く伝え、県内全体の安全衛生に対する機運の醸成を図ります。

③高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく取り組みの一層の促進を図ります。また、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等について情報を発信する等して、外国人労働者災害防止対策を推進します。



④業種別の労働災害防止対策の推進

陸上貨物運送事業については、荷役作業の災害を防止するための法改正（昇降設備の使用や保護帽の着用、テールゲートリフター特別教育）の周知徹底を図るとともに、荷主等も含め事業者に対し「荷役作業における安全対策ガイドライン」等の取組を促進・周知します。



建設業については、墜落・転落災害防止対策などの充実強化に伴う法改正や関係ガイドラインの改正について指導、周知を図り、建設工事における労働災害防止対策の促進を図ります。



製造業については、挟まれ、巻き込まれ等の機械災害防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、リスクアセスメント、残留リスクの情報提供が確実に実施されるよう、指導や周知を図ります。

⑤労働者の健康確保対策の推進

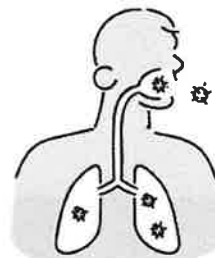
長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策などの労働者の健康確保の取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行います。



治療と仕事の両立支援に関する取組の促進のため、引き続き、ガイドライン等の周知啓発を行います。

⑥新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

令和4年2月及び5月に公布された新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、その円滑な実施のため引き続き周知を図ります。



建築物等の解体・改修作業に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿事前調査結果報告システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底、並びにリフォーム等も含む解体等工事の発注者への制度の周知を図ります。

⑦労災保険給付の迅速・適正な給付

社会的関心が高い過労死等事案について、認定基準等に基づく迅速・適正な事務処理を一層推進します。

3. 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

(1) ハラスメント防止対策

職場におけるいじめ・嫌がらせを含め、あらゆる労働問題に関して相談に対応するため、当署内に神奈川県労働局「総合労働相談コーナー」を設置しています。パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント等、職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き法の履行確保を図ります。民事上の個別労働紛争については労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんにより紛争解決の援助を行います。



(2) フリーランスの就業環境の整備

令和6年秋頃に予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」の施行に向けて、あらゆる機会を捉えて、同法の内容について周知啓発を行うとともに、契約等のトラブルについて相談があった際には、引き続き「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

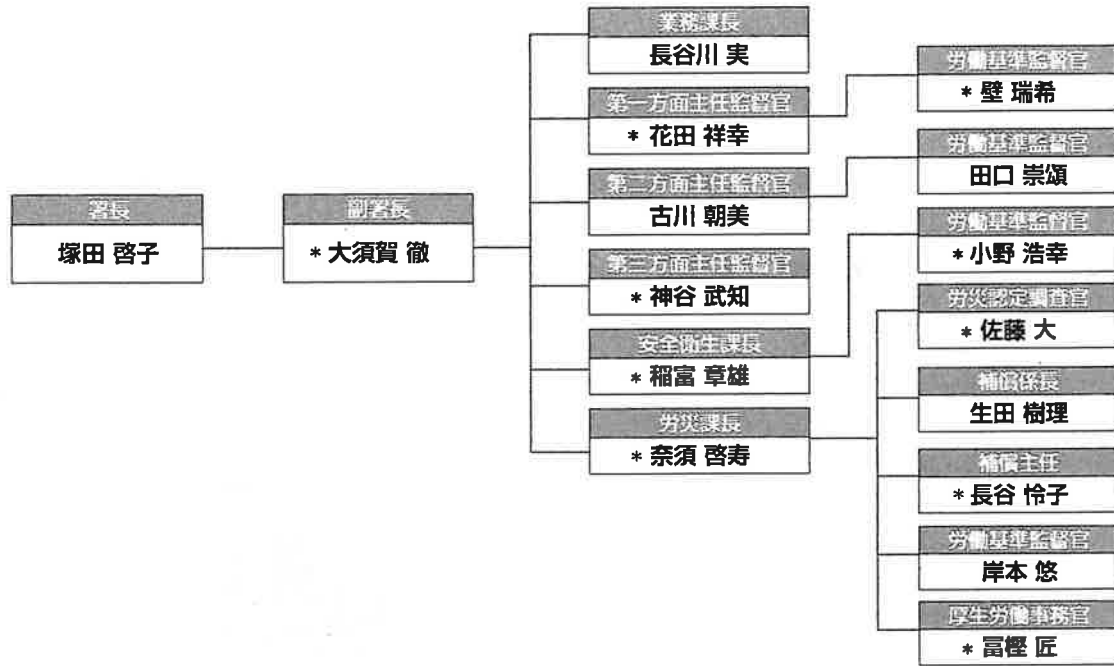


横浜西労働基準監督署インフォメーション

職員人事異動のお知らせ

令和6年4月1日の人事異動で、横浜西労働基準監督署の職員は次のとおりとなりましたので、紹介いたします。よろしくお願いたします。

(*が新任者です)



日本自働精機株式会社

代表取締役社長 田中 宏和

〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町915番地
TEL 045-814-7850

山崎製パン株式会社

横浜第一工場

工場長 富岡 和久

〒244-8525 横浜市戸塚区上柏尾町15番地
TEL 045-822-0627

森紙業株式会社

関東事業所

事業所長 大町 智応

〒244-0812 横浜市戸塚区柏尾町628番地
TEL 045-822-7000

株式会社日立製作所

デジタルシステム&サービス 横浜事業所

部長 杉本 圭一郎

〒244-0817 横浜市戸塚区吉田町292番地
TEL 045-881-7161

2024年度 横浜西支部 主要行事予定

1. 講習会

受講料 (税込)

開催日	講習の種類 (一部略記)	受講料 (円)		募集人員 (名)	会場	備考
		会員	非会員			
7月	12日 (金) 第1回KYT講習会	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	22日 (月) 第2回化学物質管理者研修	12,000	14,800	24	建災防「会議室」	
	26日 (金) 安全管理者選任時研修	11,000	13,500	24	建災防「会議室」	
8月	1日 (木) リスクアセスメント実務研修会	9,500	12,500	24	建災防「会議室」	
	22日 (木) 監督署等届出手続き講習会	6,000	6,000	36	鎌倉芸術館「会議室1」	○共催
9月	10日 (火) 化学物質リスクアセスメント研修	9,500	12,500	24	建災防「会議室」	
	20日 (金) 第2回保護具着用管理責任者選任時研修	16,800	22,550	30	鎌倉芸術館「会議室1」	○◇共催
	27日 (金) 製造業の職長能力向上教育	9,500	10,500	24	建災防「会議室」	
10月	21日 (月) 第2回職長教育 [2日間]	13,000	14,500	40	鎌倉芸術館「会議室1」	
	22日 (火)					
	29日 (火) 第2回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	未定 優良事業場見学会	-	-	24	候補先:未定	
11月	5日 (火) 安全衛生推進者養成講習 [2日間]	12,350	12,900	24	建災防「会議室」	
	6日 (水)					
	8日 (金) 第2回労務管理講習会	4,500	4,500	24	建災防「会議室」	○◇共催
	18日 (月) 第3回化学物質管理者研修	12,000	14,000	24	建災防「会議室」	
	29日 (金) 産業保健研修会	4,500	4,500	24	建災防「会議室」	○共催
12月	17日 (火) 挟まれ巻き込まれ防止研修会	6,500	7,500	24	建災防「会議室」	○共催
1月	21日 (火) 低圧電気取扱特別教育 (学科)	9,500	10,500	24	建災防「会議室」	
	29日 (水) 第3回フルハーネス特別教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
2月	6日 (木) 第3回職長教育 [2日間]	13,000	14,500	40	鎌倉芸術館「会議室1」	
	7日 (金)					
	14日 (金) 第2回KYT講習会	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
	27日 (木) 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育	9,000	11,000	24	建災防「会議室」	
3月	12日 (水) 特化物作業主任者能力向上教育	9,500	12,000	24	建災防「会議室」	

2. 主要行事

開催日	行事名	受講料 (円)		募集人員 (名)	会場	備考
		会員	非会員			
9月	5日 (木) 全国労働衛生週間横浜西地区推進大会	2,000	2,000	80	男女共同参画センター	
11月	13日 (水) ~15日 (金) 全国産業安全衛生大会	8,250	16,500	30	広島市	中災防主催
	27日 (水) 神奈川県労働安全衛生大会	0	0	30	崎陽軒 (横浜)	協会本部主催
1月	9日 (木) 安全祈願祭	-	-	20	鎌倉鶴岡八幡宮	

備考欄：○印は藤沢支部との共催 ◇印は横浜南支部との共催

※講習会等の日程は会場予約抽選結果により、変更する場合があります。
最新の情報はホームページでご確認ください。

役員・事務局だより

ご安全に！会員の皆さまには2023年度の事業運営に多大なご協力を頂きまして感謝申し上げます。

コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつも依然として厳しい状況下のなかでの講習会等の年間行事となりましたが、一部法律改正に伴う新規事業のニーズが増え、受講者増となりました。2024年度においても継続的かつ計画通り事業運営が進められることを願っております。

さて、新年度に向けては、5月17日の通常総会において満場一致で承認された事業計画及び予算に基づいて進めて参ります。

横浜西労働基準監督署のご助言とご指導並びに会員事業場の皆さまのご支援、ご協力により質の高い事業運営と、より一層のサービス向上に努めて参ります。

本年度も何卒宜しくお願い申し上げます。

(横浜西支部事務局長 渡辺 俊哉)

編集後記

今、物価高騰が深刻化しています。食料品から日用品に至るまで、価格が上がり続けている状況は誰もが実感しているところでしょう。特に円安の影響で、輸入品の値上がりが目立ちます。

例えば牛肉です。かつては輸入肉の方が安価でしたが、円安で輸入肉価格が急上昇し、逆に国産和牛が相対的に手頃になりました。ロシアのウクライナ侵攻などで原材料価格が高騰し、人件費・輸送コストの上昇も価格を押し上げています。

このようなコスト高から、企業は製品価格への転嫁を余儀なくされています。適正な価格設定が難しい課題となっています。当面、物価高は避けられない情勢です。消費者一人ひとりの節約と併せ、政府や企業による対策も求められます。みなさんでこの厳しい状況を乗り越えていきましょう。

(広報部会長 榎タツノ 黒田 仁)